



12月2日から医療費助成制度における被保険者情報の確認方法が変更になります

12月2日(月)に現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」へ移行します。そのため、12月2日以降の手続きについて、被保険者情報は以下のもので確認します。手続きの際は、お忘れないようにお願いします。

■ 確認方法が変更になる手続き

- ① 重度心身障害者医療費助成申請
- ② 自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）申請
- ③ 医療費助成（乳幼児医療、子ども医療、ひとり親医療費）申請等
- ④ 未熟児養育医療申請

■ 被保険者情報の確認に必要なもの

- マイナポータルでの「資格情報画面」※¹
- 保険者から交付された「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」
- 現行の健康保険証※² のいずれか

※¹ ②の手続きについてマイナポータルでの「資格情報画面」の場合、スマートフォンの画面を印刷したもの、スマートフォンの画面をデジタルカメラ等で撮影して印刷したもの等が必要です。

※² 現行の健康保険証は、1年間は経過措置として使用できます。
（それより前に有効期限がくる場合は、その有効期限まで）

関手続き①②：障害福祉課（☎ 82-1170） 手続き③④：子育て支援課（☎ 82-1175）



こくほシェイプアップジム受講生募集

◎対象 30歳から74歳までの市国民健康保険加入者

◎費用 1,000円（全8回分） ◎定員 各20人（応募多数の場合は抽選）

◎申込期限・方法 1月10日(金) 17:00（必着）までに、はがき、FAX、E-mailに郵便番号、住所、氏名、生年月日、日中連絡のとれる電話番号、希望する教室の番号を記入し提出（電話、WEB申請でも可）



【WEB申請】

① スポーツコアアルファ（高栄三丁目）

◎日時 2月中の希望する時間帯で受講

- 平日 9:30～22:30（木曜日は定休日） ● 土・日曜日、祝日 10:00～20:00

② ASAトレーニングジムゼロワン（寝太郎町二）

◎日時 2月中の希望する時間帯で受講（初回のみ要予約）

- 平日 10:00～22:00（水曜日は定休日） ● 土曜日 10:00～21:00
- 日曜日 10:00～15:00

③ カーブス（おのだサンパーク内またはイオン小野田内）〈女性限定〉

◎日時 2月中の希望する時間帯で受講（要予約）

- 平日 10:00～13:00 および 15:00～19:00（日曜日、祝日は定休日）
- 土曜日 10:00～13:00

※内容等詳しくはお問い合わせください。

関・関〒 756-8601 山陽小野田市役所 保険年金課（☎ 82-1189 ☎ 82-1210）